

八王子介護保険サービス事業者連絡協議会会報
ニコニコらいふ

第004号
八王子介護保険サービス
事業者連絡協議会事務局
042・677・0027

八王子介護保険サービス事業者連絡協議会

会長 平川 博之

八王子介護保険サービス事業者連絡協議会の平川です。私たちは、八王子市内や近郊で、介護保険制度の様々な介護サービスを提供している事業者の集まりです。対象となる事業者の殆どが会員として加入しており、また協議会の運営に関しては、保険者である八王子市から多くの支援を受けています。そういった意味では、市民の皆様に対して公益的な事業を果たす役割があります。その公益事業の一つが、本紙「ニコニコらいふ」の発行です。

2000年から始まった介護保険制度は、今年で9年目に入りますが、依然として利用者、家族の方々には十分理解されていないのが現状です。本紙では、実際の介護の現場から入ってくる、利用者の方々からの疑問や不安の声に対して、具体的にわかりやすい形で

八王子市健康福祉部介護サービス課

課長 木内 基容子

はじめまして。4月1日付で介護サービス課長に着任いたしました木内と申します。どうぞよろしくお願いたします。

介護保険制度が平成12年に導入されて、早くも8年が過ぎました。地域で安心して市民生活を送るうえでなくてはならない制度としてすっかり定着した感があります。

私も八王子市職員として、この制度がスタートした頃は財政課で予算編成に携わり、その後協働推進課では高齢者生活支援に取り組み市民活動団体の活動支援に関わり、政策審議室で「八王子ゆめおりプラン」を具体化するための実施計画策定に当たり「第2編一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」を担当するなど、振り返ってみれば、介護保険につながるのがある仕事をして参りました。しかし、介護サービス課長に着任して初めて「現場」を眼の当

必要な情報を提供させていただくために発行しています。もう一つの公益事業が協議会の公式ホームページ
(<http://www.hachioji-kaigo.com/>)です。

介護保険制度の解説や、どのような時にどのような介護サービスを受けるのが良いのか、できるだけ近所で介護サービス事業所を探したいなど、介護の問題で困った時にすぐに活用できる地域限定の情報を掲載しています。もちろん疑問や質問にお答えするコーナーも設けてあります。

今後さらに進行する高齢社会の中で、たとえ介護が必要になっても、地元のケアサービスを活用して住みなれた街で「自分らしく暮らしています」「八王子に住んでいて良かった」と皆様から口にしていただけるような「日本のケアタウン八王子」を目指して、微力ではありますが、協議会の仲間たちと力を合わせて、これからも歩んでいきたいと思っています。

なりにして、改めて介護保険サービス事業者の皆様をはじめとする実に多くの方々によってこの制度が支えられていることを、強く認識いたしました。今後ますます高齢者人口が増え、介護サービス利用者も増えていくなか、安心して老いることができる地域社会であるために、市民の皆様が納得していただけるサービス提供、保険事業運営の安定が求められています。

平成20年度は、第4期介護保険事業計画を策定する年であり、貴協議会からも策定検討委員会にご参画いただいております。

また、市主催の事業者研修会を毎月実施する予定です。市民に信頼される介護保険事業の実現という目的達成のため、これまでも増して、貴協議会と市との連携を密にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

デイサービスの一日

デイサービスとは、要支援・要介護と認定された方に、入浴や食事、排泄、機能訓練、レクリエーションなどを行い、利用者はもちろん、ご家族の方への精神的・身体的な負担を軽減し、日々を健康的に過ごして頂く為のお手伝いをする在宅サービスの一つです。施設に通って、日帰りでサービスを受けることから「通所介護」とも言われています。

【サービスの内容】

各施設によって、サービス内容には多少の違いがあります。個別機能訓練、入浴介助、若年性認知症ケアなど特別な対応をしている施設があったり、レクリエーション活動についてもそれぞれの施設で特徴的なことを行っていたりします。また、月毎に活動計画があり、「書道の日」「カラオケの日」「茶道の日」などプログラムに沿って活動している施設や比較的自由に個々のペースで趣味活動などを行うような施設もあります。利用者の利用目的によって、どのような施設が合っているのか考慮して選ぶのが良いと思います。更に細かく見ていくと、同じ施設であっても、曜日によって利用者数、男女の比率、雰囲気などにも違いがあるようです。この様に、デイサービスと言っても細かく分ければ様々な特徴を持った施設があるので、どの施設が本人にとって



体操風景

合っているのか、一度見学をしてみるのも良いでしょう。中には見学の為の送迎をしてくれる施設もありますので聞いてみるのも良いと思います。

【送迎】

各施設によって、送迎が可能なエリア（範囲）が決まっています。気にいった施設があっても自宅から離れていると、送迎が出来ない場合がありますので事前に確認が必要です。中にはエリア外であっても、対応してくれる場合があるので相談してみるのも良いでしょう。



送迎風景

【入浴】

入浴を希望する方の多くは、様々な理由により自宅では入浴できない事情があり、施設内の大きな浴槽で、職員が介助してくれるの

で安心という意見が多く聞かれます。また施設によっては、機械浴（車椅子のままに入れる）が出来る場所もあります。入浴についても利用者の身体状況や施設側の入浴設備なども確認しておくのが良いでしょう。

【利用目的】

デイサービスを利用する方は、要介護度、年齢、身体状況などいろいろな状態の方がいらっしゃいます。その為、利用目的もそれぞれ違いがあります。例えば、高齢者に多く見られる「閉じこもり」を防ぐために、外出の機会を設け、いろいろな方との交流を図りたいという方、リハビリや筋力の向上・維持を目的としている方、趣味活動をグループでやりたいなど、本当に様々です。また、利用者だけでなく家族の精神的・身体的な負担軽減を目的とするケースも少なくありません。

【利用料金】

要支援と要介護の方とで料金形態が異なります。要支援の方は利用料が月単位で設定されています。（例えば月に一回しか利用しない場合と月に五回利用した場合でも利用料金は同額になります）それに対し、要介護の方は介護度によって利用料金が設定されており、利用回数に応じて利用料が決まります。

また、各施設の規模やサービス提供時間などによっても違いがあり、食事代についても同様に施設ごとに料金設定されています。（自己負担）



食事風景

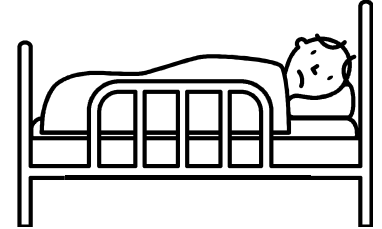
その他に入浴を希望した場合、個別の機能訓練を希望した場合などは別途料金が加算されます。施設によっては、レクリエーション活動として、工作や手芸などにかかる費用（材料費）を負担してもらうこともあり、事前に説明を受けることをお勧めします。（要支援・要介護共に送迎については、利用料に含まれていないため別途料金はかかりません）サービス内容や利用料金等を詳しく知りたい場合は、直接施設へ連絡するか、担当の介護支援専門員等に相談すると良いでしょう。一人でも多くの方が健康でその人らしい毎日を送れるよう、お手伝いできればと願っております。

ホームヘルパーの一日

●7:30~8:00 寝たきりの利用者様の”オムツ交換”へ

◎最近、転倒しベッドからの立ち上がりや自立歩行が困難になったM男さん（90歳）
週2回 デイサービスを利用しているが、廃用症候群、認知症も出てきている様です。
在宅の昼間は家族の協力でポータブルトイレへ誘導

朝・晩はヘルパーによる尿漏れ止めのオムツの着用 これで 今晚も安心! とご本人、ご家族様に喜んで頂いています。



●9:30~11:30 寝たきり（両下肢不全）の利用者様を車椅子へ移乗し、食事介助

◎102歳になるOさん あいさつをし、顔の表情、眼の様子を確認します。

- ・ポータブルトイレへ移乗する為、体を起こし（陰洗・皮膚・床ずれ）状態の確認をします。
- ・両下肢不全の為、抱きかかえて車椅子へ移乗して頂く。
- ・食卓テーブルへ移動し、庭に咲く四季の花を眺め、季節を感じて頂くよう話かけをします。
- ・居室の掃除、ベッドメイク、昼食の準備を行います。
- ・昼食時、嚥下状況に注意しながらご自分で箸を持って食べます。（摂取量のチェック）
- ・食後は義歯をはずし口腔ケアをします。
- ・休憩後、ベッドへ寝かすため、ポータブルトイレ移乗（排泄介助）し、体を抱えてベッドへ
- ・リハビリパンツの尿とりパットの取替えをし、休んで頂きます。

一日2回寝たきり防止の為にヘルパーが毎日定期的に入り、全身清拭やポータブルトイレ・車椅子へ移乗させ、安全確認をしながら昼食やおやつを食べ、水分補給を行う事により、体調がしっかり管理され、表情も豊かで、なおかつ床ずれ解消（早期発見）されています。ご家族様にも感謝されています。



●14:30~15:30 ほぼ自立している利用者様へ生活援助をしています。

◎95歳になるSさん ほぼ自活した生活ができるが、買い物や室内・風呂掃除等を支援しています。

- ・持病もあり、月1回“福祉有償運送”を利用してご自分で通院されています。
- ・ヘルパーは週1回、食品の買い物、お風呂・室内掃除を支援しています。



何といたっても楽しみはキルト作品づくり
来年の為の作品作りを試み、マイペースで大忙しの毎日です。いつもしっかりとお話をされ、病気も忘れてしまう体力・気力には感服します。

事業報告

平成19年度の協議会の事業報告は下記の通りです。

| | | |
|-----------|------------------------|------------------------------|
| ・総会 | 平成19年 5月15日 | 労政会館 出席73名 欠席49名 委任58名 計180名 |
| ・第1回 幹事会 | 平成19年 4月26日 | クリエートホール第5会議室 |
| 第2回 幹事会 | 平成19年 6月12日 | クリエートホール第5会議室 |
| 第3回 幹事会 | 平成19年 8月28日 | クリエートホール第5会議室 |
| 第4回 幹事会 | 平成19年10月18日 | クリエートホール第5会議室 |
| 第5回 幹事会 | 平成19年12月18日 | 学園都市センター第2会議室 |
| 第6回 幹事会 | 平成20年 2月14日 | クリエートホール第5会議室 |
| ・HP委員会 | 平成19年11月15日 | 学園都市センター第3会議室 |
| HP委員会 | 平成19年12月13日 | 学園都市センターサウンドルーム ホームページ検討会 |
| HP委員会 | 平成20年 1月23日 | アイム会議室 ホームページリニューアルについて |
| HP委員会 | 平成20年 2月14日 | ホームページリニューアルについて |
| HP委員会 | 平成20年 3月11日 | トップページデザインについて |
| ・訪問看護部会 | 平成19年 7月24日 | 八王子医師会館 事業計画検討会 12名参加 |
| 訪問看護部会 | 平成20年 3月 8日 | 八王子医師会館 症例検討会 34名参加 |
| ・広報部会 | 平成20年 3月11日 | クリエートホール第6会議室 |
| ・介護タクシー部会 | 平成20年 3月11日 | クリエートホール第5会議室 35名参加 |
| ・講演会 | 平成20年 2月19日 | 学園都市センターイベントホール 笑顔の介護 127名 |
| ・訪問介護部会 | 平成19年 7月10日 | 労政会館 第1回サービス提供責任者現任研修会 106名 |
| 訪問介護部会 | 平成19年11月19日 | 労政会館 第2回サービス提供責任者 現任研修会① |
| 訪問介護部会 | 平成19年11月26日 | 労政会館 第2回サービス提供責任者 現任研修会② |
| 訪問介護部会 | 平成19年12月 8日 | 労政会館 第2回サービス提供責任者 現任研修会③ |
| | | 31事業者 延べ165名 |
| 訪問介護部会 | 平成19年12月22日 | 労政会館 介護福祉士国家試験受験対策直前講座 117名 |
| ・通所介護部会 | 平成19年 8月23日 | 八王子市役所 研修会 128名参加 |
| 通所介護部会 | 平成19年12月21日 | 八王子市役所 施設職員研修 90名参加 |
| ・特養ホーム部会 | 平成19年6月、9月、12月、平成20年3月 | 八王子ブロック部会 |
| ・老健部会 | 平成19年 9月20日 | クリエートホール5階ホール 220名参加 |

八王子市からのお知らせ

高齢者支援の新たな取り組みがスタート

- ボランティア・ポイント制度
- シルバーサポーター
- コミュニティサポーター
- 食事提供サービス活動の支援
- 口腔ケアなどの健康づくりの講座
- 住宅賃貸代行保証料の補助

問い合わせは八王子市高齢者支援課 Tel 620-7243 Fax 624-7720 へ